

## 一般質問① 市政における財政民主主義の進展について

## 一般質問② 中高生世代の居場所づくりについて

令和4年度一般会計予算（総額328億円）。前年度比4・5%増）が可決されました。歳入では、市税を前年度から約4億円（3・5%）の増、地方交付税のうち普通交付税を5億円（27・8%）の増として見込む一方、地方特例交付金が約1億円（42・9%）の減、臨時財政対策債が7億円（50・0%）の減となり、依然として財源不足が生じている状況です。

財務常任委員会で令和4年度一般会計特別会計予算の審議を行いました。子ども医療費助成を（10月診療分から）高校3年生までに拡充し、所得制限及び一部負担金を撤廃すること、公立保育所の安全対策の強化、文化会館開館25年を記念する優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、空き家の活用の促進、デマンド交通の実験及び本格運行の検討への着手などについて答弁がありました。

令和3年度2月補正予算が可決されました。保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、漁港施設機能保全事業負担金、新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る衛生用消耗品費などが措置されました。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議が可決されました。力による一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、名取市議会としてロシア軍の即時撤収と国際法の遵守を強く求め、政府においては国際社会と緊密に連携しながら、厳格かつ適切な対応を講じるよう要請するものでした。

1月12日に開かれた臨時会において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、新型コロナウイルス抗体・抗原検査等委託料などを措置する一般会計補正予算が可決されました。

予算制度や会計制度の複雑化を背景に、議会による財政統制が及びづらくなっている。市民が自らの目で財政運営をチェックできる環境を整備していくことも、重要な課題の一つである。

広報などに掲載される「名取市の家計簿」は、どのような変更が行われてきたのか。

A 平成30年12月号において、対話形式による掲載を試みた。また令和3年12月号において、図や表を大きくするなどさらに工夫を施した。

A ホームページには事項別明細書なども含めて、現在のページ数で情報量は確保できていると認識しているのか。

Q 広報などに掲載される「名取市の家計簿」は、どのような変更が行われてきたのか。

A 平成30年12月号において、対話形式による掲載を試みた。また令和3年12月号において、図や表を大きくするなどさらに工夫を施した。

A ホームページには事項別明細書なども含めて、現在のページ数で情報量は確保できていると認識しているのか。

Q 北海道二七町が毎年5月に、町内に全戸配布している「もつと知りたいことの仕事」という予算説明書は、町の事業を約360項目にわたって細かく説明し、補助金や負担金の一覧を掲載するなど、先進的な事例の中でもぬきんでている。

Q 二セコ町を参考に、予算の全体像を住民が把握するための財政広報の在り方を検討すべき。他自治体の取組を参考しながら、情報提供に努めていきたい。

Q 二セコ町を参考に、予算の全体像を住民が把握するための財政広報の在り方を検討すべき。他自治体の取組を参考しながら、情報提供に努めていきたい。

Q 本市は大規模災害時の住民の安否確認について一刻も早い対応が必要であると認識しているが、第一義的には共助の範囲内で、近隣の方や自主防災組織で担うべきものと捉えている。

Q 自助及び共助の役割の範囲について、実際の災害に対応できる現実的な基準を示すべき。第一義的には共助の範囲内で、近隣の方や自主防災組織で担うべきものと捉えている。

Q 本市では、おおむね65歳以上の病弱な一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故等により緊急に救援を必要とする場合、委託先の警備会社に緊急事態を知らせ、救急車を手配したり警備員が駆け付ける「緊急通報システム」を導入して地区防災マニュアルなどで周知していきたい。

Q システムの設置者から災害時における救援要請の通報があつた場合の市の対応は。

Q 本市では、おおむね65歳以上の病弱な一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故等により緊急に救援を必要とする場合、委託先の警備会社に緊急事態を知らせ、救急車を手配したり警備員が駆け付ける「緊急通報システム」を導入して地区防災マニュアルなどで周知していきたい。

Q 災害時の救援は委託業務に含まれていない。システムの設置者から災害時における救援要請の通報があつた場合の市の対応は。

Q 本市でも電子回覧板アプリの導入補助制度を創設すべき。

Q 石川県金沢市などは、住民安否確認をより確実に進める「電子回覧板アプリ」への補助制度を設けている。これらの自治体が実施する防災訓練において、安否発信率は年々高まっており、若い世代の参加促進にもつながっているという。

A 制度の本来の趣旨とは異なるが、検討したい。

## 一般質問② 児童生徒の新型コロナウイルス感染対策について

6月10日、文部科学省は全国の教育委員会に対し、学校の体育の授業や運動部活動中はコロナ対策のマスクを外すよう、児童生徒に指導することを求める通知を出した。

Q 上咽頭洗浄について、医師や専門家による調査分析結果を収集し、家庭での感染防止対策の一つとして奨励を検討すべき。

Q マスクの着脱が心理的に強要されることのない指導に努めるべき。

Q マスクを長時間着用することによる発達への影響について、どのように捉えているのか。

Q 熱中症リスクの高まりや、表情が見えにくくなることによる発達への影響、対人関係やコミュニケーション能力を育てていく上で若干の支障があると捉えている。

Q マスクの着脱が心理的に強要されることのない指導に努めるべき。

Q 児童生徒一人一人の実情に応じた十分な配慮をしていきたい。

Q 上咽頭洗浄（鼻うがい）に感染予防効果があることが、一部の医師によって指摘されている。コロナウイルスは、上咽頭に付着してから細胞に入り込むまで3、4日かかるとされ、鼻うがいを毎日実践することで、感染前に洗い流せるという。

A 効果を否定するものではないが、正しい理解の下、行う必要があるとされる。自分自身に合った予防策を見つけていただきたい。

社会に自分の居場所がない、ひきこもりの中高生が存在する。昨今は新型コロナウイルスの感染拡大により、子供も大人も家にいる時間が長くなりたことで、家族それぞれが居心地の悪さを感じるケースも増えていると推測される。

中高生世代が社会人の一員になるための学びの機会や場の現状をどう捉えているのか。

A 学校教育が最大の学びの場になると捉えているが、生涯学習の分野についても各公民館の講座等で一部取組を行っている。

Q 児童センターは18歳まで自由に来館できるが、実際は小学生の居場所となっている。公民館はある年齢層を対象に社会教育を行っているが、実際は高齢者の居場所となっている。中高生の居場所となる公共施設が学校以外にほとんどない。

Q 中高生世代が社会人の一員になるための学びの機会や場の現状をどう捉えているのか。

A 公民館運営協力委員会に中高生を入れることについて現時点では考えていないが、若い世代が公民館活動に参加できるような仕組みづくりについては今後も考えていきたい。

Q 東京都文京区は平成27年、中高生の居場所となる施設として文京区青少年プラザを開館した。自習スペースや音楽スタジオなどが整備され、モバイル端末やコピー機などを無料で利用できる。

Q 下増田の新公民館開館後、当面の間、現公民館の建物を青少年プラザとして活用し、中高生による自治的な活動を通じて、本格整備への課題を検証すべき。

Q 青少年プラザの整備は考えていない。建物の解体後、土地は売却したいと考えている。